

国立大学法人北海道大学大学院農学研究院・大学院農学院・農学部及び  
北方生物圏フィールド科学センターと札幌市円山動物園の包括連携協定書

国立大学法人北海道大学の大学院農学研究院・大学院農学院・農学部（以下「甲」という。）  
及び北方生物圏フィールド科学センター（以下「乙」という。）と札幌市円山動物園（以下  
「丙」という。）は、包括的な連携のもと、学術・教育・文化および地域の振興発展に関する各分野の協力関係を深め、互いの発展と充実に寄与することを目的として、この協定を締結する。

1. 本協定に伴う連携事項は、以下のとおりとする。
  - (1) 科学技術、教育及び文化の振興に関すること
  - (2) 地域環境の保全と地域資源の活用に関すること
  - (3) 産学官の連携による地域産業の振興に関すること
  - (4) 地域の将来を担う人材育成に関すること
  - (5) その他三者の協議により定める地域づくりや地域の振興発展に係る事項
2. 本協定に係る連携・協力の実施にあたり、具体的な事項及びその他必要な事項については、三者が協議して別に定めるものとする。
3. 本協定は甲、乙及び丙が署名した日から発効し、3年間とする。  
ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに三者から異議の申し出がない場合は、この協定は1年ごとに自動的に延長される。
4. この協定書に定める事項について疑義が生じた場合及び協定書に定めのない事項については、三者が誠意をもって協議して定めるものとする。
5. 本協定書は3通を作成され、甲、乙及び丙それぞれ記名押印の上各自1通を保有する。

平成26年9月5日

甲 国立大学法人  
北海道大学大学院農学研究院長  
北海道大学大学院農学院長  
北海道大学農学部長

丸谷知己



乙 国立大学法人  
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター長

牛村泰三



丙 札幌市円山動物園長

田中俊成

